○環境省令第四十一号

鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律（平成十四年法律第八十八号）の規定に基づき、及び鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律を実施するため、鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律施行規則の一部を改正する省令を次のように定める。

平成二十七年十二月二十四日

環境大臣　大塚　珠代

鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律施行規則の一部を改正する省令

鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律施行規則（平成十四年環境省令第二十八号）の一部を次のように改正する。

第十九条の二第二項第二号中「役員」の下に「（代表者を含む。以下同じ。）」を加える。

第十九条の二第二項第三号を次のように改める。

三　次条に規定する事業管理責任者に関する次に掲げる書類

イ　次条に規定する事業管理責任者が申請者の役員である場合（ロに掲げる場合を除く。）にあっては、その旨を証する書類

ロ　申請者が地方公共団体である場合にあっては、次条に規定する事業管理責任者が当該地方公共団体の職員であることを証する書類

ハ　イ及びロ以外の場合にあっては、雇用契約書の写しその他申請者の次条に規定する事業管理責任者に対する使用関係を証する書類

第十九条の二第二項第四号中「安全管理規程」の下に「（法第十八条の五第一項第二号の基準に適合する旨の認定を受けようとする場合にあっては、夜間銃猟の実施に係る安全管理規程を含む。）」を加える。

第十九条の三中「自己の雇用する者」を「、自己の役員又は雇用する者（認定を受けようとする者が地方公共団体である場合にあっては、その職員）」に改める。

第十九条の四第一項第一号ニ(1)中「捕獲従事者」の下に「（麻酔銃のみを使用する者を除く。）」を加える。

第十九条の八第三号ニ中「三年」を「五年」に改める。

第十九条の十二第二項中「受けることができる」を「受けなければならない」に改める。

第四十八条第五項中「交付を受けた」を「管轄」に改める。

附　則

（施行期日）

第一条　この省令は、平成二十八年一月十五日から施行する。

（認定鳥獣捕獲等事業者に関する経過措置）

第二条　この省令の施行の際現に鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律（以下「法」という。）第十八条の二の認定を受けている者は、この省令の施行の日（以下「施行日」という。）に同条の認定を受けたものとみなす。この場合において、当該認定を受けたものとみなされる者に係る認定の有効期間は、施行日におけるその者に係る同条の認定の有効期間の残存期間と同一の期間とする。

2　この省令の施行前にされた法第十八条の三第一項（法第十八条の七第二項において準用される場合を含む。）の認定の申請であって、この省令の施行の際、認定をするかどうかの処分がされていないものに係る認定については、なお従前の例による。

3　第一項の規定に基づき法第十八条の二の認定を受けたものとみなされた者及び前項の規定に基づきなお従前の例により認定を受けた者に関する法第十八条の六の認定鳥獣捕獲等事業の維持については、なお従前の例による。

告　示

○法務省告示第六百四十四号

左記の者の申請に係る日本国に帰化の件は、これを許可する。

平成二十七年十二月二十四日

法務大臣　岩城　光英

住所　大阪府藤井寺市小山７丁目1221番地70
趙哲現　平成５年４月14日生

住所　大阪市平野区平野本町１丁目16番５号
金成勲　昭和50年２月28日生

住所　大阪府八尾市東太子２丁目１番11号
金惠美　昭和34年４月25日生

住所　大阪府岸和田市神須屋町393番地７
李紘実　平成６年５月30日生

住所　大阪市阿倍野区天王寺町北３丁目６番１－1401号
任起弘　昭和57年12月24日生

住所　大阪市平野区瓜破西１丁目７番16－1301号
韓華奈　昭和50年２月11日生

住所　大阪市西区阿波座１丁目10番７－201号
李英美　昭和41年５月18日生
李知波　平成４年10月２日生
李文香　平成８年４月18日生

住所　大阪市天王寺区東上町３番17－902号
何瑋　昭和60年３月30日生

住所　大阪市福島区野田３丁目13番17－602号
姜一也　昭和49年７月３日生

住所　大阪市港区南市岡１丁目10番21号
崔智代子　昭和41年６月26日生
李京　平成６年10月４日生

住所　大阪市生野区中川２丁目17番６号
李京泰　昭和63年１月21日生

住所　大阪市平野区背戸口４丁目５番16号
曹強志　平成２年２月15日生

住所　大阪府大東市北条１丁目18番７号
趙建次　昭和56年10月24日生

住所　堺市北区長曽根町3073番地17
金志保　昭和63年１月26日生

住所　大阪市西区九条２丁目７番17号
陳靖美　昭和13年９月18日生

住所　大阪市都島区友渕町３丁目９番15－1403号
金杏美　昭和37年８月18日生
李七海　平成３年８月13日生
李翔　平成９年６月11日生

住所　大阪市此花区高見１丁目６番26－1103号
金寛　昭和28年１月13日生
金麻沙美　昭和59年11月７日生
金聡美　昭和62年７月29日生

住所　大阪府豊中市北緑丘１丁目２番３－402号
権裕子　昭和21年７月１日生

住所　大阪市東住吉区鷹合４丁目14番27号
崔慱　昭和39年11月22日生
金敦美　昭和47年３月20日生
崔優衣　平成９年10月３日生
崔哲　平成13年９月26日生

住所　大阪市中央区上町Ａ番26－801号
朴修　昭和49年12月18日生

住所　茨城県つくば市高崎2288番地
チャン・テウィ・チャル　平成元年10月14日生

住所　京都市伏見区村上町402番地３
朴秀典　昭和50年５月５日生

住所　京都市西京区下津林南中島町34番地
禹正史　昭和48年１月５日生

住所　京都市南区東九条東札辻町29番地
安麻美　平成元年４月３日生

住所　千葉県市川市湊15番８－704号
アナムル・ハック・ファリド　昭和57年８月12日生
ヌラズ・ナビル・ハック　平成26年８月28日生

住所　千葉県市川市広尾１丁目12番８－303号
リム・ビー・リー　昭和36年12月11日生

住所　鳥取市湖山町北２丁目252番地
ホビソン・ヨシヒロ・スダ・レイテ　平成３年８月22日生

住所　神奈川県厚木市山際984番地26
グスタボ・ハルアキ・ミヤシロ・マジキナ　平成５年10月22日生

住所　東京都目黒区自由が丘３丁目12番８号
玄満植　昭和44年９月５日生
朴美香　昭和45年４月10日生
玄泰成　平成11年６月10日生
玄彩香　平成12年11月７日生
玄舞香　平成15年12月12日生

住所　東京都新宿区大久保２丁目17番22号
李業陽　平成３年１月22日生

住所　東京都新宿区北新宿３丁目８番１－302号
鄭栄自　昭和57年９月21日生

住所　東京都足立区西新井３丁目５番１－416号
金允燮　昭和34年１月26日生
洪英子　昭和38年１月22日生
金未侑　平成４年３月24日生
金未貴　平成６年10月３日生

住所　東京都杉並区松庵３丁目35番２号
金幸夫　昭和36年９月６日生
朴琴愛　昭和40年12月11日生
金未梨　平成７年６月９日生
金裕基　平成11年７月16日生

住所　東京都小金井市梶野町４丁目16番９－105号
呉図雅　昭和45年４月15日生

住所　滋賀県彦根市東沼波町1140番地５
朴順子　昭和55年８月８日生